

取り組み経過 (20年2月～9月)

広域広報第1号に広域化の流れと説明会等の開催状況について掲載しました。今回は、20年2月以降の取り組みの経過をお知らせします。

H20.2	施設見学会 (2回実施) ・クリーンパーク茂原 (宇都宮市) ・みかもクリーンセンター (佐野市)	
H20.2～3	第4回地域説明会 (6地区) ・現況測量調査について ・生活環境影響調査について	
H20.3	広域議会に経過説明 ・地域説明会の開催状況等について ・生活環境影響調査の概要について	 展示資料やビデオで説明しました。
H20.5	広域ごみ処理施設に関する懇談会 ・広域ごみ処理施設に関する意見交換 ・地域振興について	
H20.6	現況測量調査 出張説明会 (大内改善センターで5日間実施) 施設見学会 (2回実施) ・クリーンポートきぬ (下妻市) ・さしまクリーンセンター寺久 (坂東市) 生活環境影響調査 (動植物の調査) 広域ごみ処理施設に関する懇談会 ・広域ごみ処理施設に関する意見交換 広域議会に経過説明 ・懇談会の開催状況等について ・循環型社会形成推進地域計画について	  施設見学の様子
H20.7	生活環境影響調査 (大気、水質)	
H20.8	生活環境影響調査 (騒音、振動、臭気) 第1回機種選定委員会 ・検討内容とスケジュールについて ・処理方式の事前研修について	
H20.9	広域議会に経過説明 ・施設処理能力について	

計画地周辺の環境影響の調査を実施しています。

※生活環境影響調査とは、ごみ処理施設を設置した場合に、計画地周辺の生活環境にどのような影響を及ぼすかを予測評価するための調査です。調査期間は概ね1年間で、平成20年6月から調査を実施しています。

お問い合わせ先

芳賀地区広域行政事務組合 ごみ処理施設建設準備室
 〒321-4305 栃木県真岡市荒町5203番地
 TEL. 0285-81-1244 FAX. 0285-81-1266
 ホームページ <http://www.city.moka.tochigi.jp/kouiki/gomihome/>

芳賀地区広域 ごみ処理施設整備にあたって



さしまクリーンセンター寺久 (坂東市)
[平成20年4月稼働開始]



クリーンポートきぬでの研修の様子



クリーンポートきぬ (下妻市)
[平成9年稼働開始]

TOPICS

- 処理能力について……………P1～P2
- ごみの減量化・資源化について…P3～P4
- 機種選定委員会の設置について…P5～P6
- 取り組み経過 (20年2月～9月) …… P7

芳賀地区広域行政事務組合

真岡市・二宮町・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町

*写真は、平成20年6月に実施した施設見学会のものです。

処理能力について

広域ごみ処理施設の主な設備は、焼却施設、リサイクル施設、ストックヤード、管理棟などです。

焼却施設及びリサイクル施設については、処理能力の検討を行い、次のとおり計画を見直しました。

また、総事業費も当初計画の約125億円から約100億円に縮小する計画としました。

◇ 焼却施設 燃えるごみの1日の処理能力を180トンから143トンとしました。

当初計画の処理能力180トンは、ごみ質の変化や施設の老朽化などを考え、設備の修繕の際に1炉でも対応できる大きさの能力を設定したものです。

◇ 処理能力 143トンとは

- ・当初計画をもとにごみピットの容量や施設の運転日数を見直し、効率的な運転ができる炉の大きさを算定しました。
- ・ごみの減量化に取り組む計画としました。

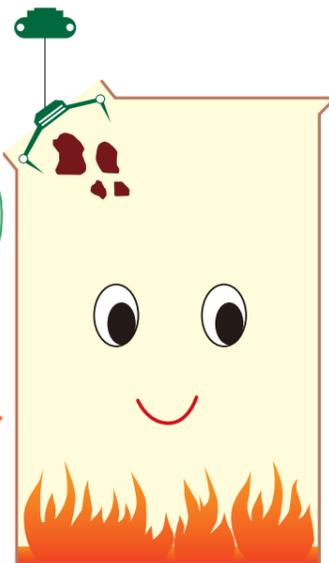
ごみピットは、収集したごみを貯留するところ。見直しでは7日～10日分の容量で算定しました。※

運転日数は、定期点検や修繕など国の基準の280日で算定しました。

各家庭や事業所からのごみの減量を前提としました。

災害のときに出る燃えるごみも処理できる施設です。

※施設基本計画で検討します。



※新しい焼却施設は熱を利用して発電などをする「熱回収施設」といいます。

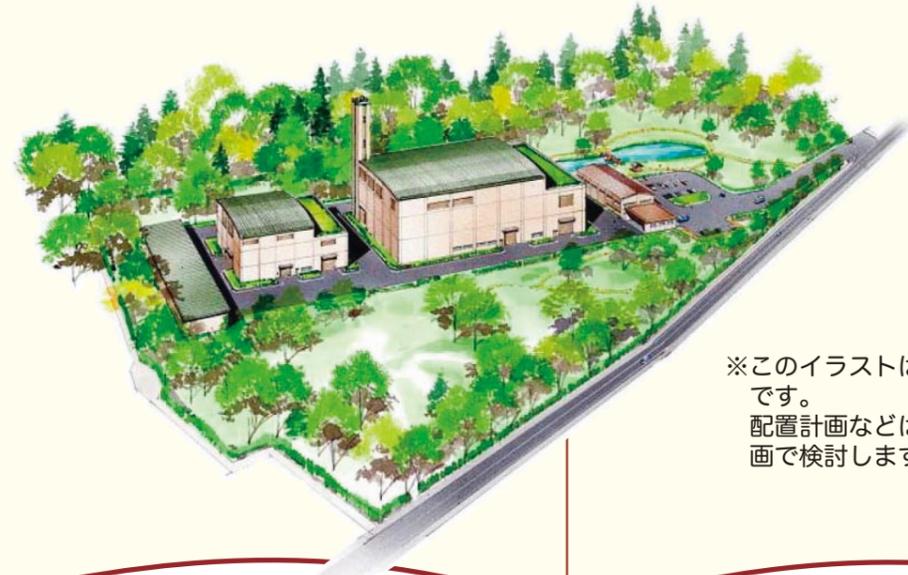
～広域ごみ処理施設の計画概要～

◇ 基本整備方針

- ① 安全で安心できる施設
- ② 環境負荷の低減をめざす施設
- ③ 資源循環型社会に寄与する施設
- ④ 環境教育や社会参加に対応した施設
- ⑤ 経済性に優れた施設

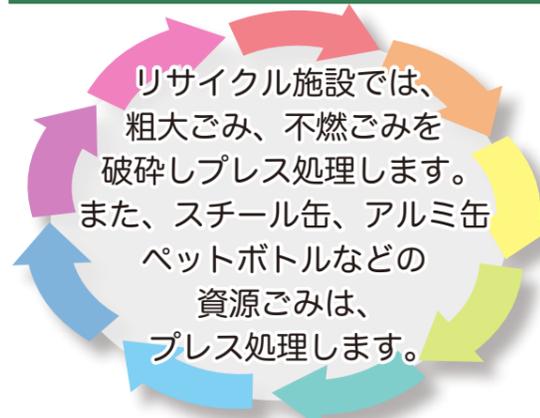
◇ 処理品目及び処理能力

- | | | |
|-----------|------|------------|
| ① 焼却施設 | 処理品目 | 燃えるごみ |
| | 処理能力 | 143 t/日 |
| ② リサイクル施設 | 処理品目 | 不燃・粗大・資源ごみ |
| | 処理能力 | 19 t/5h |



※このイラストは、イメージ図です。配置計画などは、施設基本計画で検討します。

◇ リサイクル施設 1日の処理能力を25トンから19トンとしました。



ビン類、紙類、布類は、ストックヤードに一時保管します。

家電リサイクル制度が定着し大型家電製品の搬入がほとんどなくなりました。

ごみの減量化・資源化について

ごみの減量化・資源化への取り組みについては、国の目標をもとに 芳賀地区の目標を設定しました。

この目標は、平成19年度の排出量を基準として平成27年度までに家庭系ごみで約8%、事業系ごみで約11%の減量に取り組むものです。

現状と目標

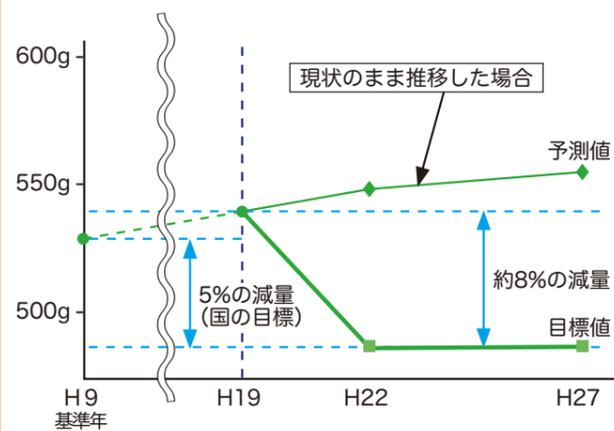


1人1日当たり
約50gの減量に
取り組むことです。



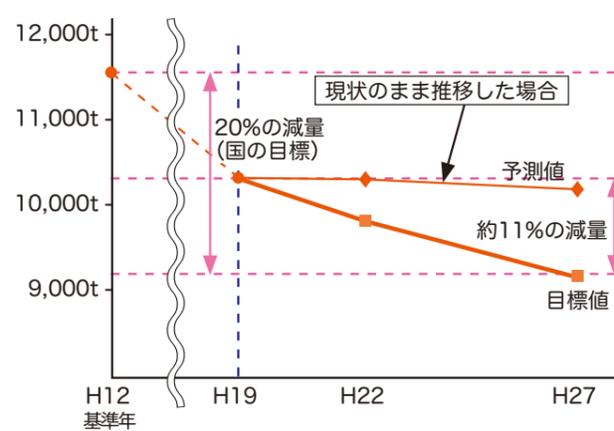
- 家庭系のごみ排出量は、ごみの排出原単位げんたんいから減量目標を設定しています。
排出原単位とは、1人1日当たりのごみ排出量のことです。燃えるごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみを含んだ排出量です。
国の目標値は、平成9年度を基準年次とし平成22年度に5%減量することになっております。
- 事業系のごみ量は、排出総量で減量目標を設定しています。
国の目標値は、平成12年度を基準年次とし、平成27年度に20%減量することとなっております。

家庭系ごみの減量目標 (1人1日当たりの排出量より)



排出量はゆるやかな増加傾向が見られます。目標達成にはH19年の排出量から約8%の減量が必要となります。

事業系ごみの減量目標 (排出総量より)



排出量は減少傾向が見られ、H19年には、基準年に比較し約9%減少していますが、目標達成には、さらに約11%の減量が必要となります。



国のごみ減量化の目標値



項目	基準年	目標年	目標値	策定年次と計画
家庭系ごみ排出原単位	H9	H22	5%の減量	H13.5 廃棄物の減量・適正処理に関する基本方針
事業系ごみ総排出量	H12	H27	20%の減量	H20.3 循環型社会形成推進基本計画



ビン・缶等の分別 (真岡市内)



家庭ごみ減量のポイント

例 ごみ100gは…
バナナの皮2枚程度の重さです。
生ごみの水切りも有効です。

ごみの排出を減らそう

- ・食事の作りすぎや食べ残しをしないようにしましょう
- ・詰め替え製品を利用しましょう
- ・お出かけにマイボトル・マイバックを持参しましょう
- ・使えるものは修理して使いましょう
- ・過剰な包装は断るようにしましょう
- ・子供たちも一緒に家族全員で取り組みましょう！



ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします！

市町別1人1日当たりのごみ排出量 (H18年度)

出典：「とちぎの廃棄物 (H20.3)」より
・芳賀地区は、ごみの排出量がとても少ない地域です。真岡市も県平均より少なくなっています。
*下表の1日1人当たりの排出量には、燃えるごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみが含まれています。

順位	市町村名	1人1日当たりの排出量 (g/人・日)
1	茂木町	457
2	市貝町	540
3	塩谷町	583
4	芳賀町	619
5	高根沢町	662
6	益子町	719
11	二宮町	812
19	真岡市	937
20	佐野市	958
28	宇都宮市	1,228
29	日光市	1,256
30	那須町	1,259
31	足利市	1,324
県平均		1,069

機種選定委員会の設置について

機種選定委員会を設置しました。

焼却施設の処理方式を調査・検討するため、平成20年8月に機種選定委員会を設置しました。

目的は？

新しいごみ処理施設の基本整備方針に基づき、焼却施設の処理方式を検討し、その結果を答申するものです。

委員の構成は？

委員会は、芳賀地区1市5町の環境等に関する有識者、担当職員及び学識経験者で構成されています。

検討内容は？

現在、各自治体で採用されているごみ処理方式は1つではありません。複数のごみ処理の方式の中からどれが最適か、検討するものです。下表に、処理方式の概要を紹介します。

機種選定委員会の開催日程は、ホームページでお知らせします。

現在の焼却施設の状況

施設名	施設の稼働年(敷地利用)	焼却施設の処理能力
真岡・二宮地区清掃センター	平成元年 (敷地利用は昭和48年から)	100 t/日 (50 t/16h×2炉)
エコ・クリーン芳賀中部	平成7年 (敷地利用は昭和45年から)	50 t/日 (25 t/16h×2炉)



◆真岡・二宮地区清掃センター
(二宮町阿部岡)



◆エコ・クリーン芳賀中部
(益子町七井)

処理方式について詳しくお知りになりたい方は、ごみ処理施設建設準備室にお問い合わせください。



処理方式	ストーカ方式+灰溶融	流動床式 (ガス化溶融)	シャフト式 (ガス化溶融)	キルン式 (ガス化溶融)	ガス改質式 (ガス化溶融)
概要	<p>ごみは火格子(ストーカ)上で焼却される。灰は、別に設けた溶融炉でスラグ化される。</p>	<p>ごみは、高温の砂の入った炉でガスとカーボンなどに分解される。分解されたガスは、溶融炉で高温燃焼され、灰分はスラグ化される。</p>	<p>ごみは、コークス、石灰石とともに投入し、焼却される。燃焼、溶融を兼ねた炉の最下部において、灰分はスラグ化される。</p>	<p>ごみは、横型の回転炉でガスとカーボンなどに分解される。分解されたガスは溶融炉で高温燃焼され、灰分はスラグ化される。</p>	<p>ごみは、加熱しながら圧縮し、ガスとカーボンなどに分解される。分解されたガスは炉の上部で変換され、発電等に利用される。カーボン類は、炉の下部で高温燃焼され、灰分はスラグ化される。</p>
設置の事例	<p>クリーンパーク茂原 (宇都宮市) 広域クリーンセンター大田原 (那須広域)</p>	<p>みかもクリーンセンター (佐野市)</p>	<p>鑑潟クリーンセンター (新潟県:新潟市)</p>	<p>峡北クリーンセンター (山梨県:峡北広域)</p>	<p>県央県南クリーンセンター (長崎県:県央県南広域)</p>

※スラグ: 焼却灰を高温で溶融し、冷却・固化したものです。 ※カーボン: 炭のことです。

